

新刊紹介

マルティーンヌ・アブダラ＝プレッツェイユ著 (2017)  
『異文化間教育』西山教行訳、白水社 (2021)、175頁

柿原 武史

本書は Martine Abdallah-Preteuille (2017) *L'éducation interculturelle. Que sais-je? Humensis, Paris* の日本語訳であるが、同書は1997年に刊行され、2017年に改訂されたものである。

「訳者あとがき」にあるように、「日本において異文化間教育は主として日本語教育と英語教育の枠組みで論じられ、バイラムの研究を除けば、ヨーロッパにおける取組みが紹介されることはあまりなかった」(p. 174)。つまり日本では、主に日本にやってくる留学生に対する日本語教育の現場と、英語を学び海外で働く(ことを目指す)人々にむけたコミュニケーション教育の現場での必要性に迫られて研究されてきた分野といえる。移民を公式には受け入れてこなかった日本での多文化や異文化は常に外国との関係において意識されるものだったのである。そのため、移民の子どもたちへの教育現場での実践から発展してきた異文化間教育が注目される機会が少なかったのはある程度必然的だったといえよう。

しかし、労働力不足から外国人労働者の受け入れに大きく舵を切り、移民やその子どもの社会統合についての議論を避けて通ることができなくなった今、異文化間教育の概念について整理し、日本社会が今後直面する文化的多様性に起因する様々な問題への対応策について考えるうえで、本書が翻訳されたことは非常に意義深いことといえる。

本書の著者プレッツェイユは、異文化間教育という学問分野の創設者の一人であるが、訳者の解説によると元小学校教員であり、社会的弱者の教育に携わった経験を有する。現場で移民の子どもたちと向き合った経験から新たな分野を自ら開拓し、研究者の道を歩んできた。そのため、本書の内容は非常に説得力があり、外国にルーツのある児童生徒と向き合うことが日常化した日本の学校現場の教員にとっても参考になる一冊といえよう。

本書は2部構成となっており、第1部は理論的観点から、第2部はフランスを中心とした具体的文脈から異文化間教育と研究を考察している。第1部第1章ではまず、前提となる「文化」と「アイデンティティ」をめぐる定義や論争について概観している。そ

れによると文化は、時代、個人、集団により常に変化するダイナミックな概念である。ここで重要なのは、個人が今や複数の集団に帰属する可能性を有しており、さまざまな文化やアイデンティティと動的に関わっている (p. 20-22) という指摘だ。つまり、「アイデンティティは、状況や相互作用との関係で個人の選択する方略に基づいて定義される」(pp. 22-23) というのだ。そのため、文化の「プロセス」をもとに研究を進める必要があるという (p. 16)。

第2章では、多文化主義と多文化教育について論じ、その限界と展望を示している。アメリカ合衆国で生まれた多文化主義は、集団間の差異を強調し、多元的な構成員の承認を推進しようとするものである。これに対し、ヨーロッパでは、多文化主義は国家に統合されるべき少数者に対して用いられているという (pp. 35-36)。つまり、文化的多様性の管理には、個人は国民国家とは異なる別の共同体に所属できるというアングロ・サクソン型多文化主義モデルと、フランス語圏から着想を得た異文化間主義のモデルの2つがあるのだ (p. 37)。多文化主義では、個人は、民族、宗教、移民、性別などの差異に基づくさまざまな集団に帰属し、社会はモザイクのように捉えられ、差異に基づく個別の公的空間が作られ、ゲットー化する危険性があるという (pp. 38-39)。これに対し、脱中心主義を進め、自民族中心主義的視点を減じようとする文化相対主義が発展したが、相対性の原理の価値が低下し、すべての文化体系が等価である点が強調され、争いとなることが多くなったという (p. 40)。

多文化教育は、生徒が人種に関する偏見を意識化し、世界の多様性や相互依存性に結びついている社会的変化を理解することを目的としており、アメリカの教育で広く用いられている基本方針である (p. 42)。多文化主義の概念を「エスニック・グループ」だけでなく、文化、年代別、性別、宗教などさまざまな集団の間にある差異に拡大し、学校をそれらの集団に適応させてきた。これに対し、自民族中心主義の拡大に警鐘を鳴らした A・シュレジンガーなどによる多文化教育への批判が高まった (p. 49) のは記憶に新しい。

そして、プレッツェイユは、多文化主義が集団間の関係という問題を解決できず、社会の治安を確保することもできなかつたと指摘し、その限界と矛盾、失敗について論じている (p. 50)。例えば、多文化主義は、集団間に境界を作り、排除を生じる恐れがある一方で、集団内に閉じこもるため、社会流動性が制限され、階層が固定化される恐れもあるという (pp. 51-52)。これに対し、文化決定論者が文化の次元や他者の変数を強調しすぎ、現実を単純化すれば、文化本質主義に至り、これも排除を引き起こしうると指摘している (p. 54-55)。普遍主義への回帰も見られるが、過度な相対主義にも普遍主義に

も陥ることなく、多元性や多様性をいかに扱うかが現代社会の課題であると指摘している (p. 59)。

第3章では異文化間主義について論じている。「異文化間」という用語が初めて使われたのは、フランスの学校教育においてであったという (p. 60)。少数者の存在を認めない普遍主義の原則を重視するフランスでは、この用語は、社会の機能不全や危機的状況と結び付き、論争やイデオロギーに関係する場面で使われることが多く、政治参加や戦闘的な社会運動と混同されることも多い。そのため、研究の発展が阻害され、研究成果があまり知られていないという (pp. 61-62)。異文化間研究は移民問題に関連付けられ、「移民問題こそが移民というカテゴリーを正当化」(p. 64) することになり、「移民問題」以外の多様性の形態やプロセス (国際交流の増加、日常生活のグローバル化、世代別の文化など) が隠されたうえ、差異主義者と普遍主義者のあいだに断絶が生じたと指摘している。

多元主義や多文化主義は、多様性を論じるうえで「はっきりと識別されたいくつかの実体を承認」(p. 66) するのに対し、「異文化間」は何らかの動きに関わるものとされている。つまり、「多文化」「複文化」は現実の確認にとどまるのに対し、「異文化間」は行動や活動、要求を正当化するために使われ、場合によっては理想を求める行動として語られることもあり、「イデオロギー論争の中核にあることが多かった」(p. 68) のである。感情的要素が入り込み、「異文化間問題の活動家」(p. 70) といった形態に至る場合もあるという。

つづいて異文化間研究のパラダイムについて、多様化する個人や社会、文化に対するそのアプローチや方法論、倫理性などが論じられている (pp. 72-97)。特に興味深いのは、文化的多様性の影響を受けた社会での倫理や道徳、規範、価値観の問題である。学校や社会で各集団が自らの価値観に基づく道徳や規範、法令を要求すると、対立を引き起こすことになる。その際、「価値観を実現する手段にずれがあるために (略) 問題が生じるのではなく、価値観が尊重されないときに問題が生ずる」(pp. 93-94) のであり、「文化的多様性は価値観を崩壊させる危険性を示すものではなく、むしろ人間性を行動の中心に位置づけ直す」(p. 94) という指摘は興味深い。そして倫理をめぐる考察は、「すべての人々にかかわるものであり、(略) 移民だけに関わるものではない」(p. 94) という点も重要である。

第3章の最後では、教育活動で文化を考慮に入れる際の難しさについて論じている。つまり、教育は普遍性の原理に基づくべきなのか、社会集団に応じて教育法を限りなく多様にすべきかという問題である (p. 98-99)。文化本質主義に基づくと、差異があると

される生徒の存在に応じてそれに合わせた学校を設置する必要がある。他方で、文化的差異を考慮に入れることが成績改善に効果がないという考えに基づくと、差異を強調しすぎることで、コミュニケーションが不可能になり、知識の伝達が不可能になってしまう。生徒の文化に応じた認知システムを教師が把握することが重要とする論者もいるが、プレッツェイユらは、文化の知識を獲得したからといって生徒のことをよく理解できるようになるとは限らず、教育者は環境、生徒の境遇を考慮に入れる必要があるという (p. 100)。

第2部第1章では、異文化間教育は教育哲学であり、不均質性を標準と捉え、均質性を一種の強制と捉える「コペルニクス的革命」を始めたと指摘している (p. 107)。そうした中、フランスの小学校では「異文化間教育活動」という名称で異文化間教育の課題が導入されたが、差異を価値づけることは、共和国の学校というフランスの伝統に反しており、不平等を解消することは容易でなく、活動が料理やダンスといった最も目に留まりやすい民間伝承に還元され、ステレオタイプの強化になる恐れもあるなどの限界も指摘している (p. 112)。また異文化間教育は補償教育と結びついている側面もあるが、学業での失敗を文化的要因から説明するなど、行き過ぎた文化本質主義に至ったとも指摘している (p. 118)。

フランスおよび欧州評議会では、外国語教育との関連でも異文化間教育が重視されるようになってきているという。外国語を学ぶことは、「自分のものとは異なるものの見方を通じてモノや人の見方を学ぶこと」(p. 126) であるという指摘は、道具としての英語教育がことさら重視される日本社会において欠けている重要な視点だろう。また、国際交流実践の多くが、必ずしもステレオタイプや偏見を減少させるわけではなく、調整機関からの介入がなければ望ましい態度や見解を育むことに至らないという研究結果を紹介しているが (pp. 130-132)、これは、短期留学プログラムの必修化などを打ち出している多くの日本の大学にとっても、重要な示唆となるのではないだろうか。

結論では、(矛盾するさまざまな要求に直面している)「学校は多角的な文化を客観的にまた冷静に論じる方策がまだ何もない」(p. 151) と指摘している。そして、知識や能力、行動を技術として習得する場へと変化している現在の学校を、再び機能するものにするためには、「一人ひとりが学校の価値そのものに信頼を定めることが必要である」(p. 153) と主張している。また、「他者との出会いを学ぶこと」が至上命令となっている現在、「多様なものを目指す」「新たな人文主義」を規定し、ますます複雑で不均質になる社会的ネットワークが提起する挑戦を考慮に入れることが求められていると結論付けている。

本書を読む上では、日本における異文化間研究領域の発展の経緯と、アメリカの多文化主義、そしてフランスにおける異文化間研究をめぐる背景知識が必要になるだけでなく、それぞれの用語の日本語訳の混乱についても考慮に入れておく必要がある。つまり、**intercultural, cross-cultural** など異なる用語が、同じ異文化（間）という語で訳されたり、多文化共生という用語がこれらの領域に対して使われたりしていることには注意が必要だ。本書がこのタイミングで翻訳されたことは、こうした混乱を整理し、日本におけるこの研究領域を新たな段階に引き上げるための重要な機会を提供してくれるのではないだろうか。

## 文献

- 西山教行、細川英雄、大木充編（2015）『異文化間教育とは何かーグローバル人材育成のために』くろしお出版
- 西山教行、大木充編（2019）『グローバル化のなかの異文化間教育ー異文化間能力の考察と文脈化の試み』明石書店

（関西学院大学）

